

20 第 号

平成 21 年 2 月 19 日

中野市国民健康保険運営協議会

会長 三井 寛 様

中野市長 小田切 治世

中野市国民健康保険税の課税限度額改定について（諮問）

中野市国民健康保険税の課税限度額の改定について、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

項 目	現行	改定後
介護納付金課税限度額	9 万円	1 0 万円

2 施行期日

平成 21 年 4 月 1 日とする。

平成 20 年度国民健康保険事業状況について

1 国保会計経営健全化の経過

- (1) 平成 17 年度に赤字解消のため、平成 18 年度から 3 ヶ年にかけて段階的に税率を改正し、赤字を解消することとし、平成 18 年度は 21%、平成 19 年度は 11%、平成 20 年度は 9.9%の引き上げを行なった。
- (2) 決算の状況については、平成 18 年度は 73,021 千円の赤字、平成 19 年度は 93,702 千円の赤字となった。
- (3) 平成 20 年度の決算見込については、歳入合計 4,685 百万余円、歳出合計 4,824 百万余円で差引 139 百万余千円の赤字となる見込である。

決算（見込）及び税率改定等の状況

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (見込)
歳入合計額	4,128,740 千円	4,271,890 千円	4,921,808 千円	4,685 百万余円
歳出合計額	4,128,561 千円	4,344,732 千円	5,015,510 千円	4,824 百万余円
差引額	179 千円	72,842 千円	93,702 千円	139 百万余円
単年度収支額	179 千円	72,842 千円	20,860 千円	44 百万余円
税率平均改定率	- %	21.0 %	11.0 %	9.9 %
1 人当たり改定額	- 円	12,547 円	7,930 円	7,963 円
基金残高（参考）	105,653 円	106,000 円	106,373 円	106,745 円

2 赤字の原因

- (1) 平成 20 年度からの後期高齢者医療制度、前期高齢者医療制度及び特定健診等の制度改正が実施され、平成 20 年度予算要求時には不確定要素が多くあったため見込み違いとなった。

療養給付費等交付金の減額

一般分療養給付費、高額療養費の増額

- (2) 前期高齢者交付金について、予算要求時の国からの算定数値と違いがあり、70,530 千円減額となった。
- (3) 特定健診・特定保健指導が保険者に義務付けられたことにより、保健事業費が増額となった。

3 今後の対応

- (1) 国保税の見直し

平成 21 年度において、収支バランスを勘案し国保税率の見直しを検討し、平成 22 年度の国保税の税率を見直す。

- (2) 一般会計繰入等の検討

平成 20 年度の決算見込みによる、赤字解消のためのあらゆる方策の検討

- (2) 国保税収納率の向上

国保税の悪質滞納者について、資格証明書の発行(現在は、4 ヶ月の短期証のみで対応している。)

滞納整理の強化等により収納率の向上

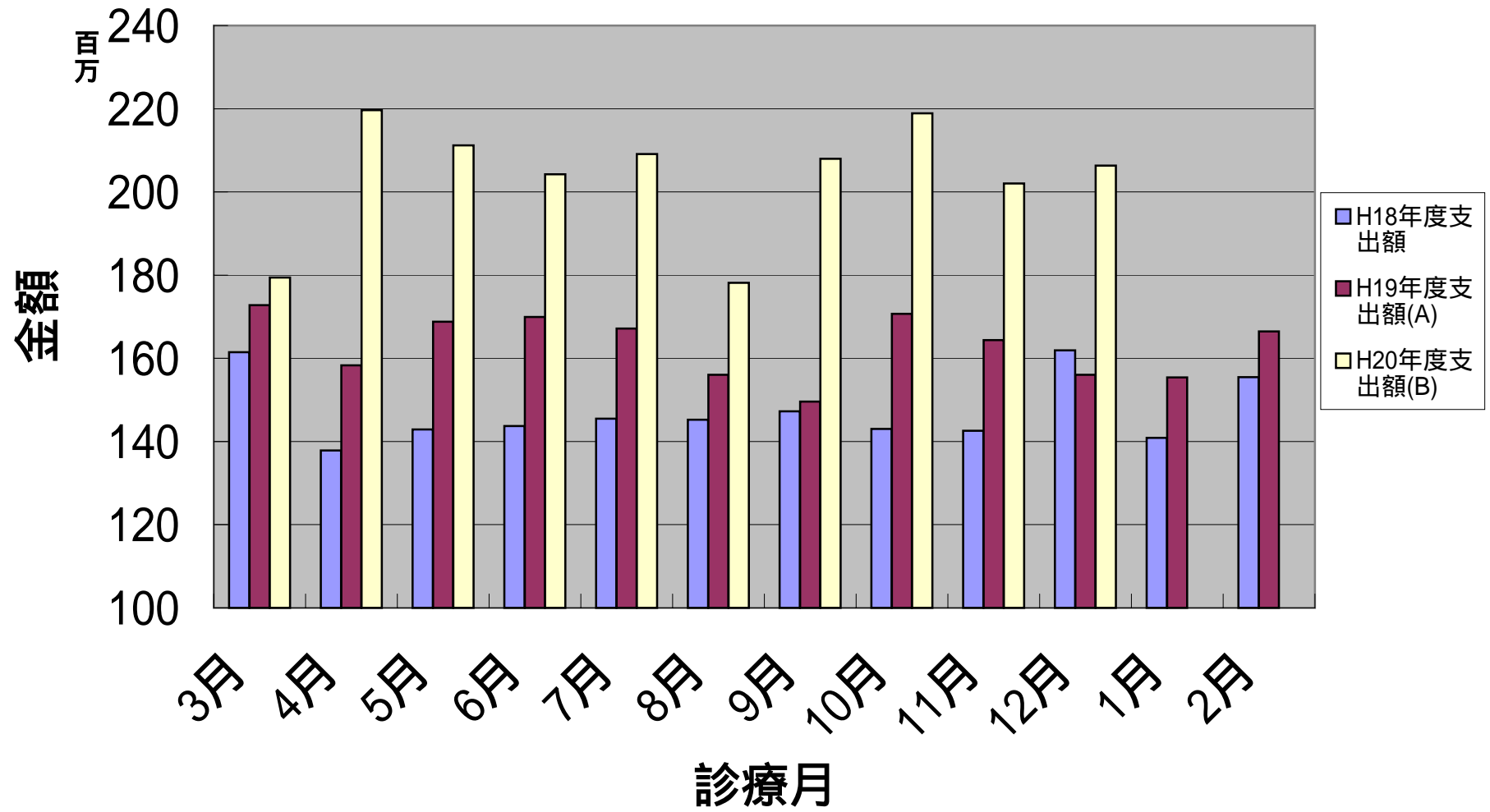
収納の向上を図るため、滞納世帯における所得・階層別状況の分析

- (3) 保険給付等の見直し

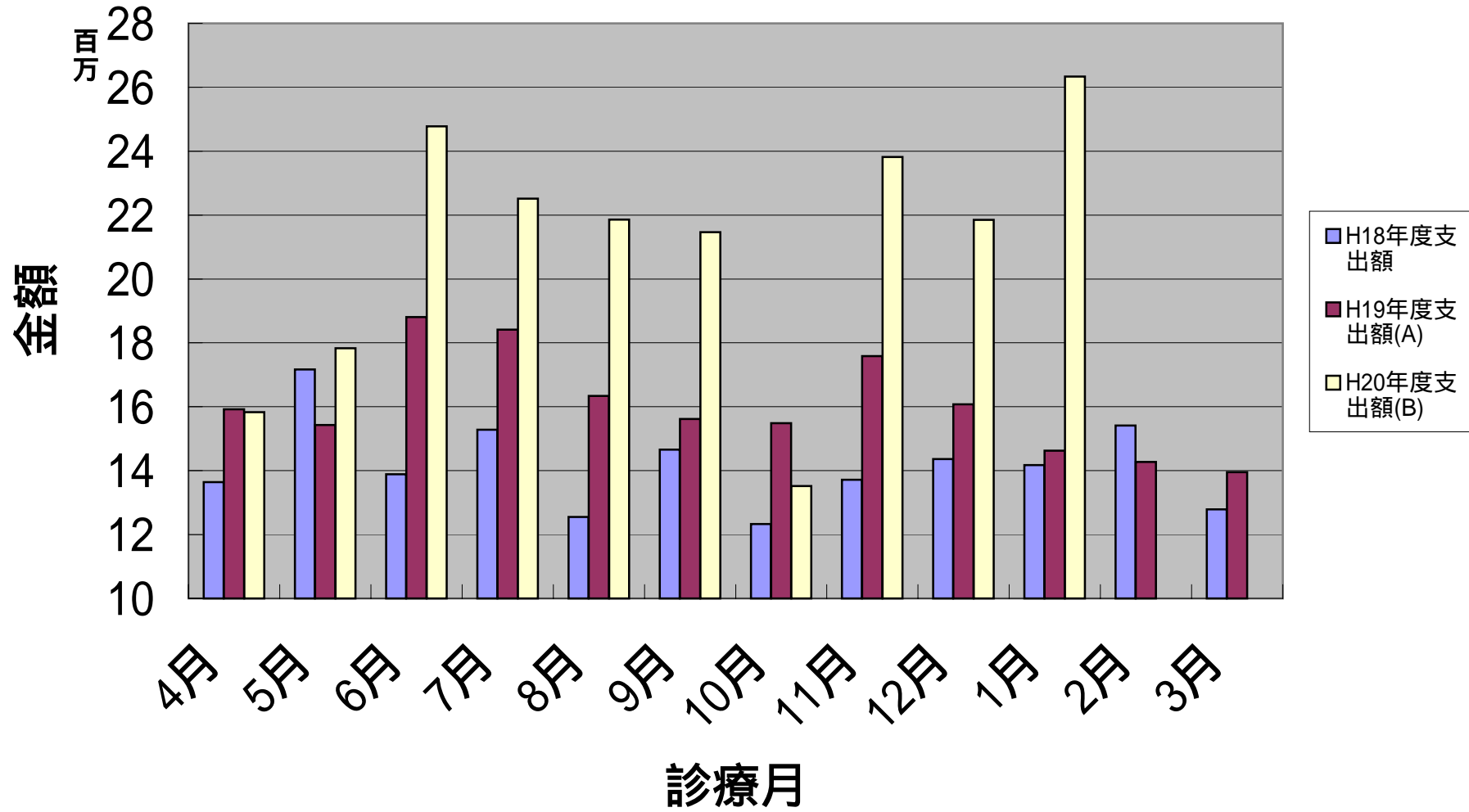
結核・精神給付金の見直しを検討

特定健診の経費について、財源確保

一般分療養給付費



一般分高額療養費



平成21年度 中野市国民健康保険事業の運営について

1 はじめに

平成21年度の予算案については、下記事項を基本として編成をした。

- (1) 国保加入世帯数については、今年度見込に対して36世帯増の、7,411世帯を見込んだ。なお、1世帯当たりの被保険者数は、2.05人(前年度見込2.05人)となる。
- (2) 被保険者総数は15,225人(今年度見込比0.8%、116人増)を見込んだ。被保険者数の内訳は、今年度見込に対して一般被保険者は138人増の14,481人、退職被保険者等は22人減の744人を見込んだ。

2 国民健康保険税

- (1) 医療給付費分国保税については、一般、退職分を合わせて今年度当初予算に対して0.3%減の922,538千円を見込んだ。一人当たりでは、63,707円となり、前年度比較1,524円の増である。
- (2) 低所得世帯に対する軽減の対象世帯数は、医療分で2,882世帯、被保険者数では5,356人を見込んだ。
- (3) 収納率は、医療分で一般分が94.0%、退職分は98.0%を見込んだ。高齢者支援金分国保税は、一般、退職分あわせて253,814千円を見込んだ。介護納付金分国保税は、一般、退職分あわせて133,405千円を見込んだ。

3 国庫支出金、交付金、繰入金

- (1) 国庫支出金は今年度決算見込に対し7.7%減の1,201,638千円を見込んだ。このうち療養給付費等に対する国庫負担金は909,951千円、高額医療費共同事業負担金が27,888千円、特定健康診査等負担金が3,899千円、国庫補助金は259,977千円と見込んだ。
- (2) 退職者医療に対する療養給付費交付金では、今年度決算見込に対し12.3%増の347,075千円を見込んだ。
- (3) 前期高齢者交付金は今年度決算見込に対し22.1%増の900,193千円を見込んだ。
- (4) 県支出金は今年度決算見込に対し3.2%減の219,117千円を見込んだ。
- (5) 高額医療費に対する共同事業交付金では、今年度予算額に対し3.4%増の526,674千円を見込んだ。
- (6) 一般会計から国保財政の安定化を図るため、保険基盤安定、職員給与費等、出産育児一時金及び財政安定化支援事業の繰入金として、今年度当初予算額に対し3.5%減の277,142千円を計上した。

4 保険給付事業

- (1) 一般被保険者に係る療養諸費(療養給付費+療養費)は、今年度決算見込比1.6%増の2,521,344千円とした。

また、高額療養費は、今年度決算見込比0.5%増の237,700千円とした。

- (2) 退職被保険者等に係る療養諸費は、今年度決算見込比39.6%増の313,404千円を見込んだ。

また、高額療養費は、今年度決算見込比34.0%増の34,810千円を見込んだ。

- (3) 一般及び退職被保険者等の療養諸費、高額療養費及び移送費の合計は、今年度決算見込比4.7%増の3,107,348千円とし、一人当たりでは207,904円である。
- (4) 出産育児一時金として、65件、24,700千円を見込んだ。
- (5) 葬祭費として、80件、4,000千円を見込んだ。
- (6) 結核精神給付金として、18,084千円を見込んだ。

5 拠出金、納付金

- (1) 後期高齢者支援金では今年度決算見込比7.8%増の659,505千円、高額医療費共同事業拠出金は今年度決算見込比20.7%増の111,556千円、保険財政共同安定化事業拠出金は今年度決算見込比7.2%増の530,575千円を見込んだ。
- (2) 介護納付金は、今年度決算見込比3.0%減の266,560千円を見込んだ。

6 保健事業等

- (1) 特定健康診査等事業

ア 特定健康診査事業

40歳から74歳までの被保険者の特定健康診査を特定健康診査等実施計画に基づき実施するため、事業費41,390千円を見込んだ。

イ 特定健康診査事業

特定健康診査結果により、特定保健指導を特定健康診査等実施計画に基づき実施するため、事業費2,617千円を見込んだ。

- (2) 保健事業

被保険者の健康管理意識の高揚と健康の保持増進を図る各種の健康づくり事業等を行うため、事業費3,956千円とした。

ア 健康づくりフェスティバル

健康の保持増進及び生活習慣病予防意識の高揚を図るため、講演会を開催し、あわせて健康コーナー等のイベントを行う。

イ 広報活動

健康に関する知識の普及と受診啓発のため、健康カレンダーの作成と、市広報に特集ページを掲載する。

ウ 健康世帯褒賞

3年間を通じて医療給付を受けなかった国保税完納世帯を健康世帯として褒賞し、健康管理意識の高揚を図る。

エ 医療費適正化

病類別診療統計を実施し、疾病の状況を把握し、保健事業活動に活用する。医療費通知（お知らせ）を年6回行い、健康管理意識の高揚を図る。

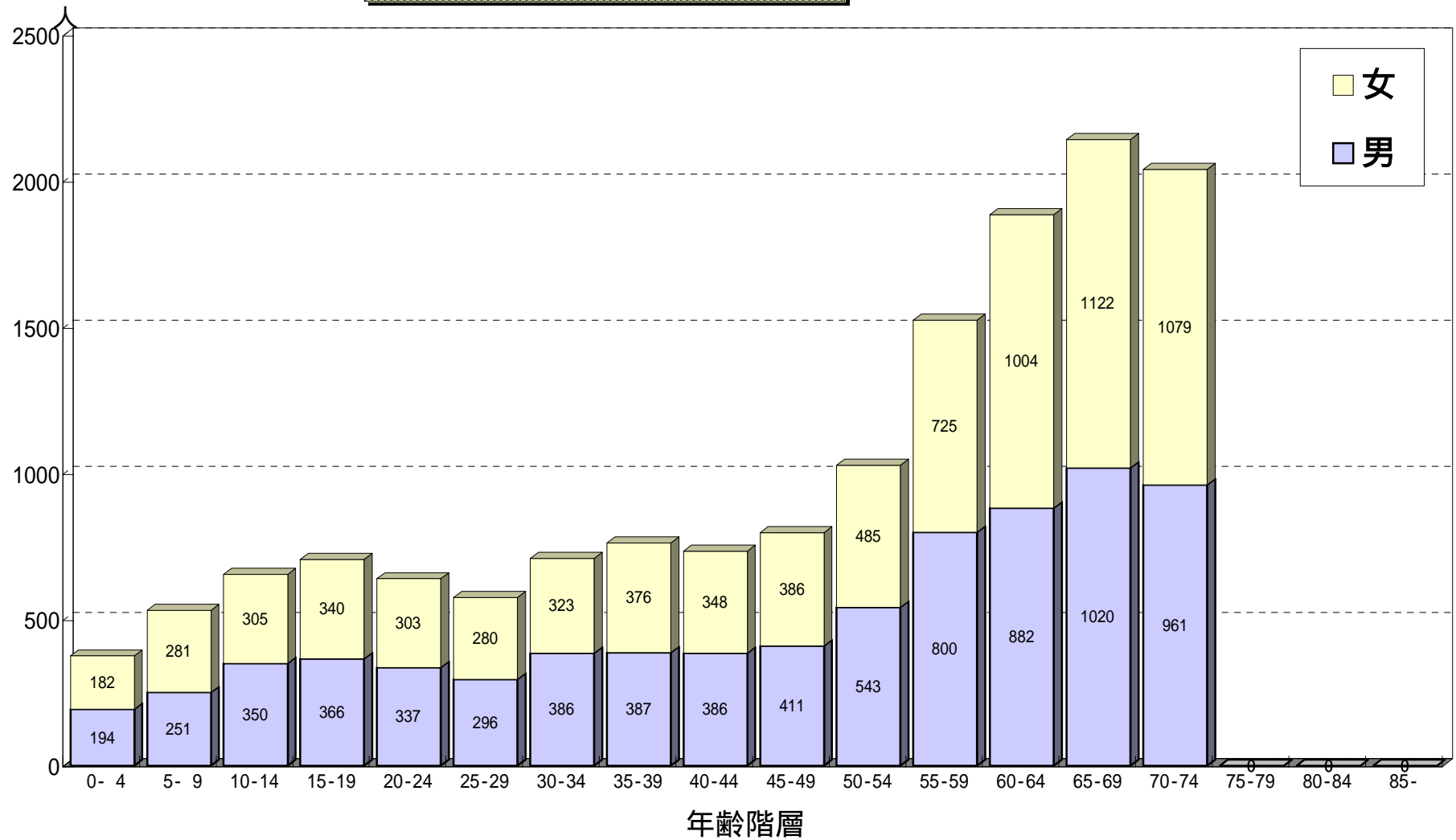
(2) 人間ドック普及事業

35歳以上の被保険者に対し、人間ドックの利用促進を図り疾病の早期発・早期治療と健康管理意識の高揚を図るため、受診料個人負担の一部を助成する（年度内1回限り）。事業費15,061千円。

年齢階層別国保被保険者数

中野市

平成 20年 10月



国保年齢階層別診療費の状況

中野市

平成 20年 10月

人

万円

8000

7000

6000

5000

4000

3000

2000

1000

0

2500

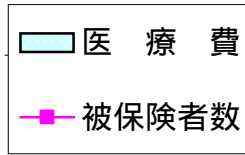
2000

1500

1000

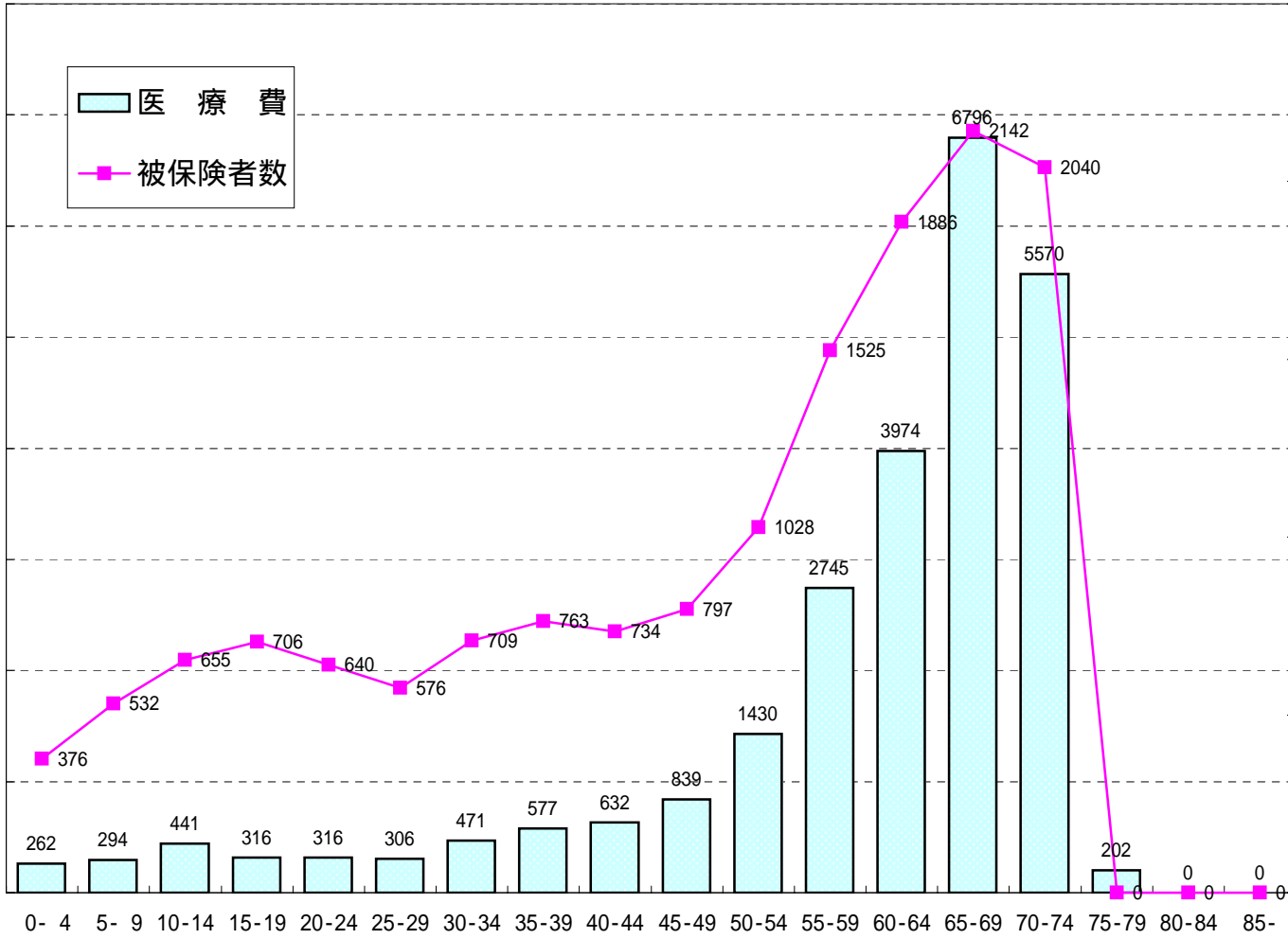
500

0

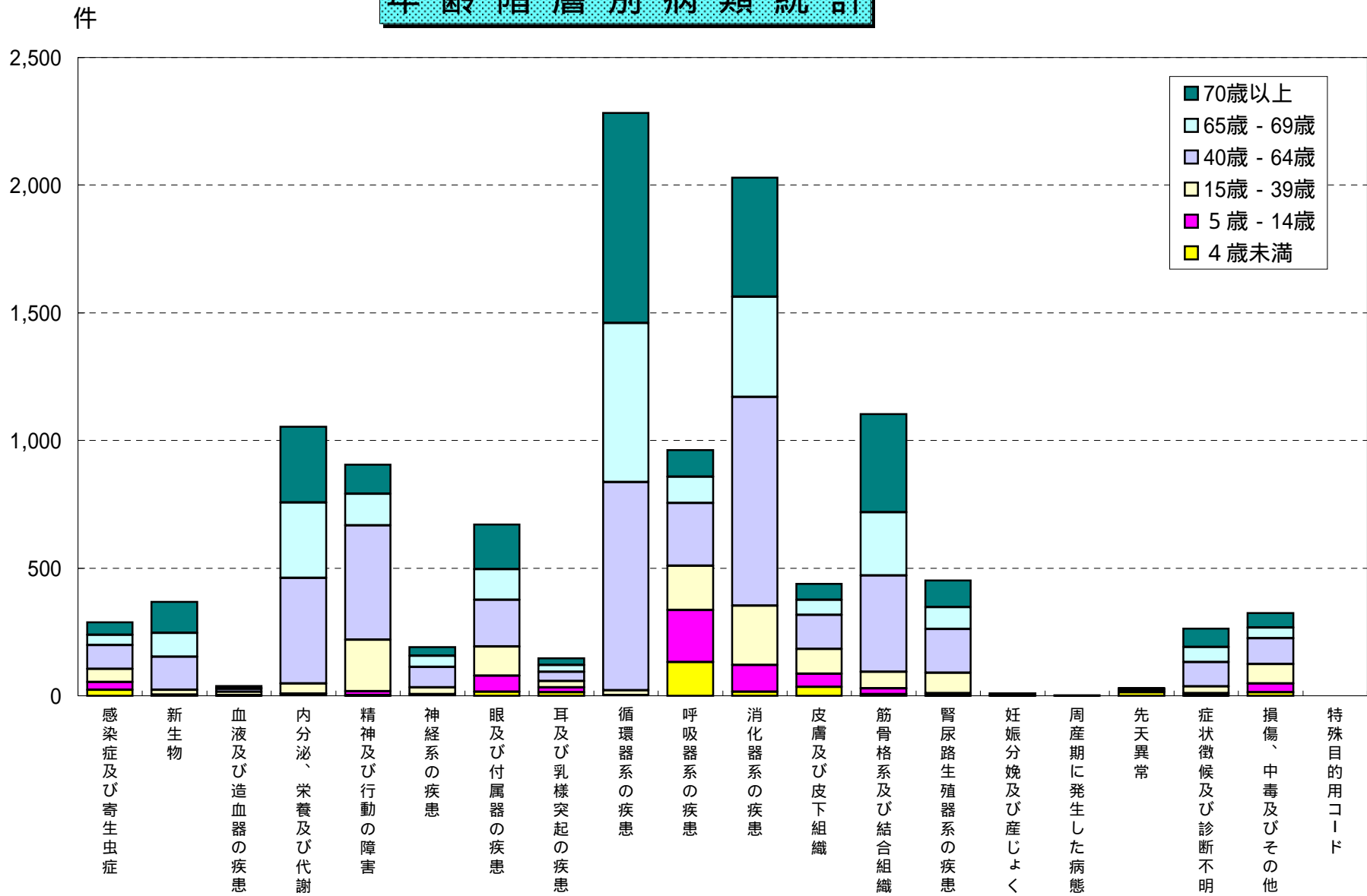


0- 4 5- 9 10-14 15-19 20-24 25-29 30-34 35-39 40-44 45-49 50-54 55-59 60-64 65-69 70-74 75-79 80-84 85-

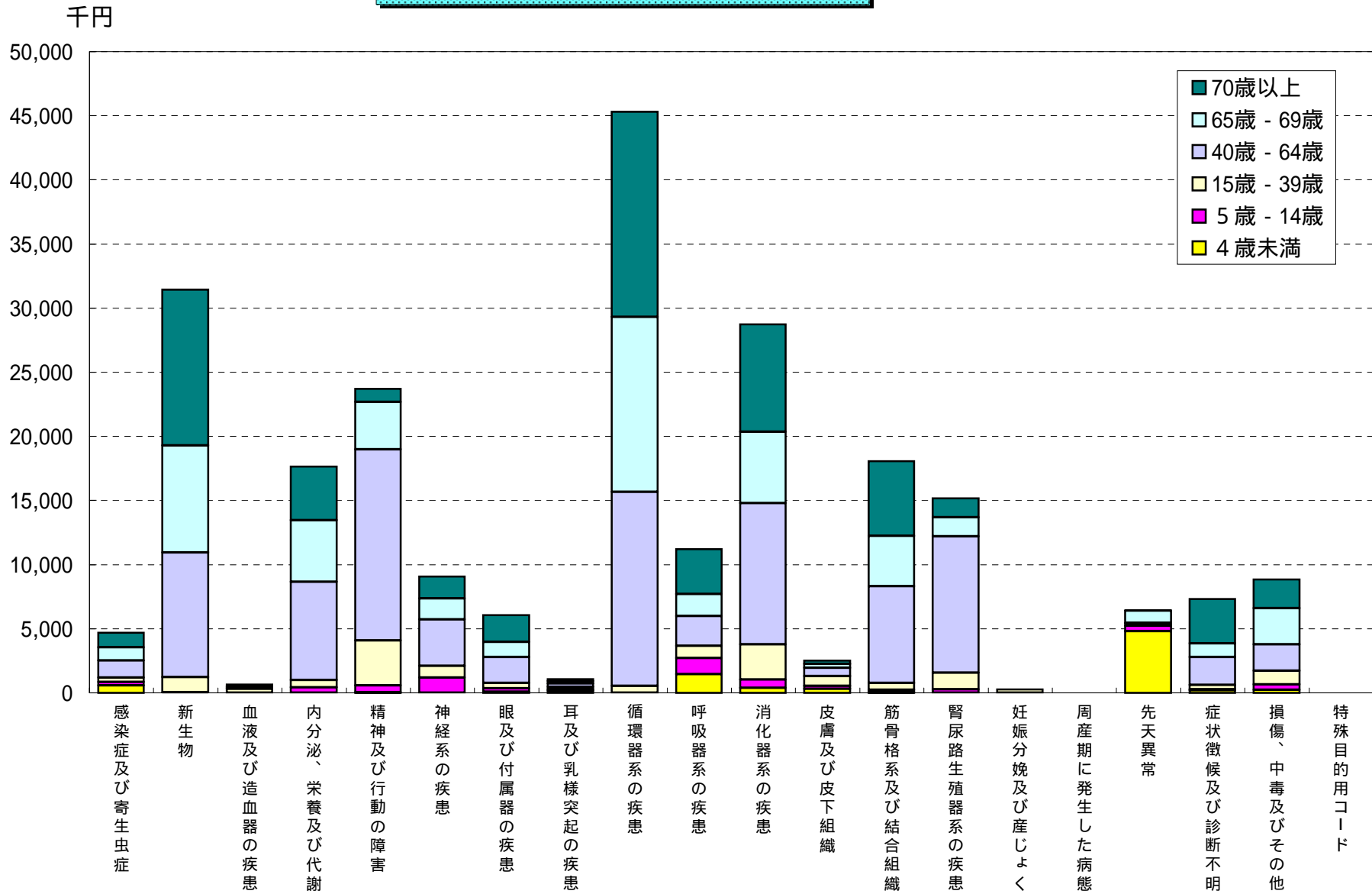
年齢階層



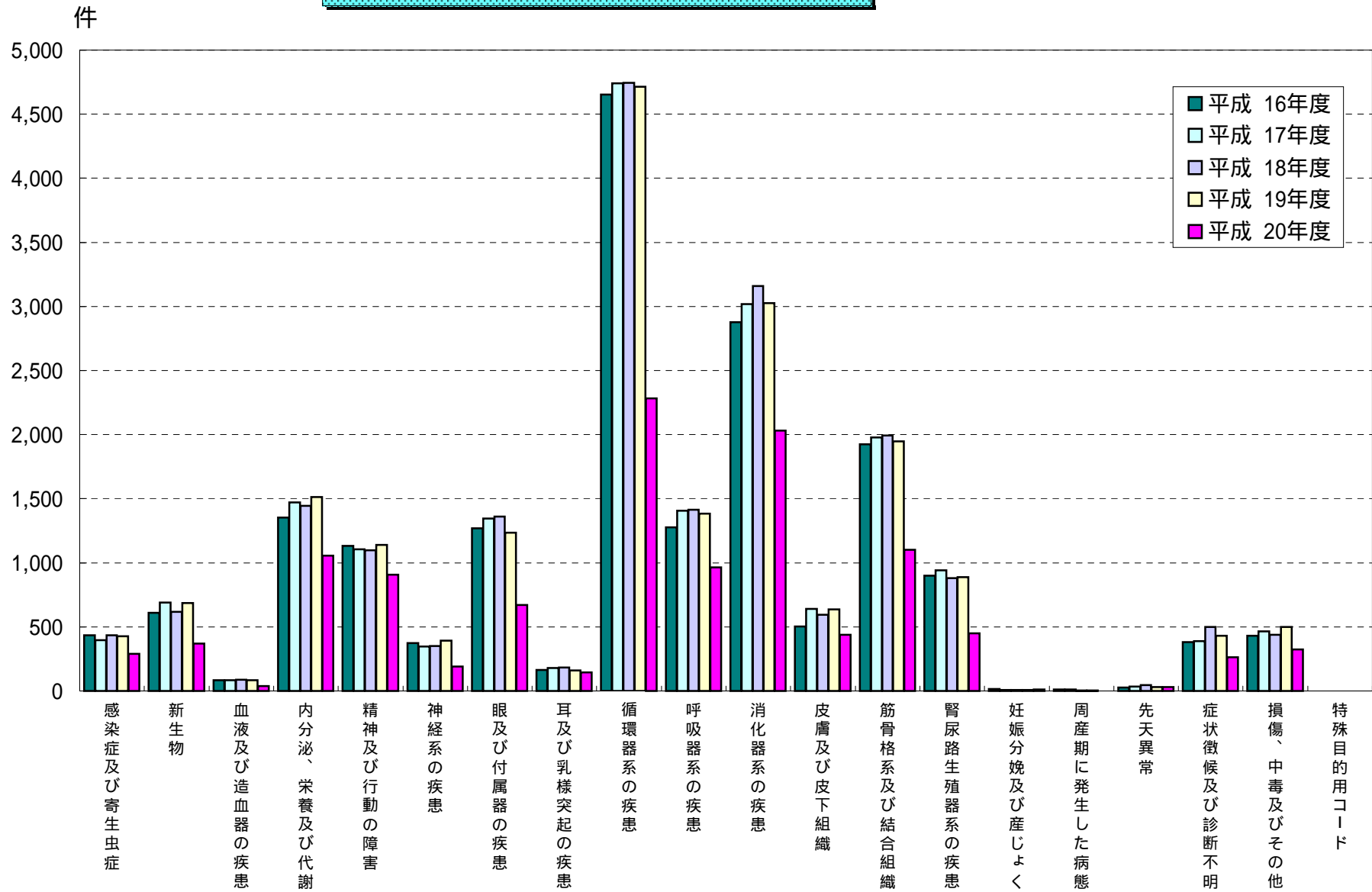
年齢階層別病類統計



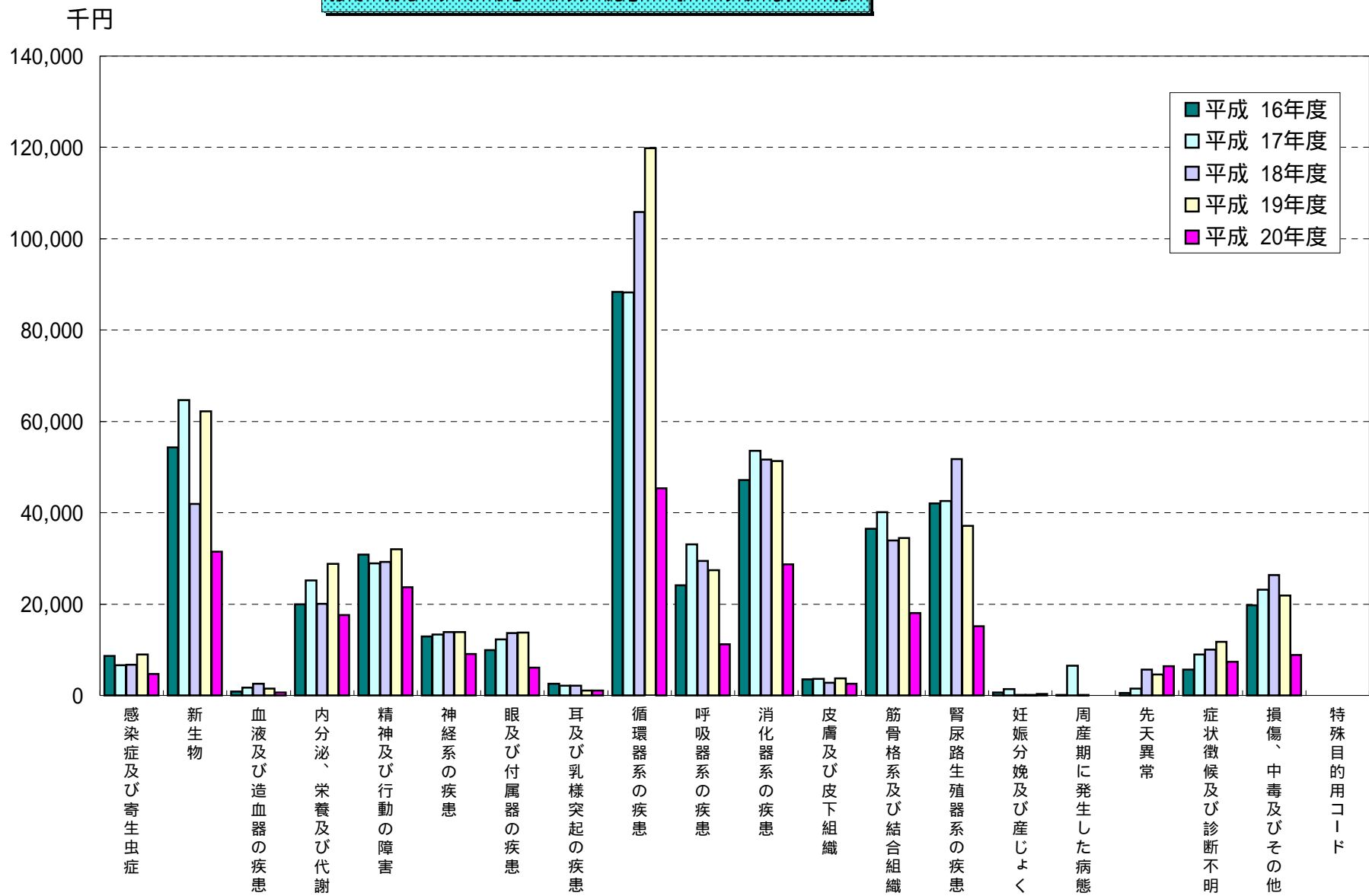
年齢階層別病類統計



疾病大分類別年次推移



疾病大分類別年次推移



新旧対照表

中野市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)

改正後	改正前
<p>第1条から第3条まで (略)</p> <p>(被保険者とししない者)</p> <p>第4条 児童福祉法(昭和22年法律第164号)の規定に基づき、児童福祉施設に入所している児童又は<small>小規模住居型児童養育事業を行う者若しくは里親に委託されている児童で、かつ、民法(明治29年法律第89号)の規定に基づく扶養義務者のないものは、被保険者とししない。</small></p> <p>第5条から第16条まで (略)</p>	<p>第1条から第3条まで (略)</p> <p>(被保険者とししない者)</p> <p>第4条 児童福祉法(昭和22年法律第164号)の規定に基づき、児童福祉施設に入所している児童又は里親に委託されている児童で、かつ、民法(明治29年法律第89号)の規定に基づく扶養義務者のないものは、被保険者とししない。</p> <p>第5条から第11条まで (略)</p>